



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 選挙管理委員会告示

- 17 政治団体の解散の届出
- 18 政治団体の収支報告書の要旨
- 19 "
- 20 平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第108号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正
- 21 平成18年和歌山県選挙管理委員会告示第115号(政治

団体の収支報告書の要旨)の一部訂正

- 22 平成19年和歌山県選挙管理委員会告示第122号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正
- 23 "
- 24 "
- 25 "

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第17号

政治資金規正法(昭和23年法律第914号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成20年3月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	届出年月日
森下晴彦後援会	土井章司	平成19年12月31日	平成20年2月14日
世耕弘成熊野川町後援会	久保慶三	平成20年2月18日	平成20年2月18日
21世紀会	佐武康至	平成19年12月31日	平成20年2月18日
土屋さゆり後援会	岸本健一	平成20年2月15日	平成20年2月21日
国重秀明後援会	中下成人	平成19年12月27日	平成20年2月29日

和歌山県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成20年3月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

政治団体の収支報告書(平成18年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名		土屋さゆり後援会
報告年月日		平成20年2月21日
資金管理団体の届出をした者の氏名		
資金管理団体の届出に係る公職の種類		
1 収入総額		0
ア 前年繰越額		0
イ 本年収入額		0
2 支出総額		0
3 収 入 の 内 訳	ア 個人の党費・会費 (人)	
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせん によるもの)	
	(イ) 政党匿名寄附	
	ウ 機関紙誌の発行その他の 事業による収入	
	エ 借入金	
	オ 本部又は支部から供与さ れた交付金に係る収入	
	カ その他の収入	
	キ 収入の内訳	
4 支 出 の 内 訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費	
	イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費	
	イ 政治活動費の内訳	
	ウ 経常経費の内訳	
	エ 政治活動費の内訳	
	オ 経常経費の内訳	
	カ 政治活動費の内訳	
	キ 経常経費の内訳	
	ク 政治活動費の内訳	
	ク 経常経費の内訳	
5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)		

政治団体の収支報告書(平成19年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	森下晴彦後援会	世耕弘成熊野川町後援会	21世紀会	土屋さゆり後援会	
報告年月日	平成20年2月14日	平成20年2月18日	平成20年2月18日	平成20年2月21日	
資金管理団体の届出をした者の氏名					
資金管理団体の届出に係る公職の種類					
1 収入総額	1,636	17,998	0	0	
ア 前年繰越額	1,636	17,957	0	0	
イ 本年収入額	0	41	0	0	
2 支出総額	0	0	0	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)				
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせんによるもの) (イ) 政党匿名寄附				
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入				
	エ 借入金				
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
	カ その他の収入		41		
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費			
		イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費 (a) 機関紙誌の発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費			
		5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)			

政治団体の収支報告書(平成19年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	国重秀明後援会	
報告年月日	平成20年2月29日	
資金管理団体の届出をした者の氏名		
資金管理団体の届出に係る公職の種類		
1 収入総額	0	
ア 前年繰越額	0	
イ 本年収入額	0	
2 支出総額	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)	
	イ 寄附 (ア)(イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあっせんによるもの)	
	(イ) 政党匿名寄附	
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	
	エ 借入金	
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
	カ その他の収入	
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費
イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費		
5 資産等の状況		
(*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)		

政治団体の収支報告書(平成20年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	世耕弘成熊野川町後援会	土屋さゆり後援会	
報告年月日	平成20年2月18日	平成20年2月21日	
資金管理団体の届出をした者の氏名			
資金管理団体の届出に係る公職の種類			
1 収入総額	17,998	0	
ア 前年繰越額	17,998	0	
イ 本年収入額	0	0	
2 支出総額	0	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)		
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせんによるもの)		
	(イ) 政党匿名寄附		
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
	エ 借入金		
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入		
	カ その他の収入		
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費	
	イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費		
	5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)		

収入の内訳(平成19年分)

世耕弘成熊野川町後援会

1 その他の収入

1件10万円未満のもの

41円

和歌山県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書(平成18年分)の提出があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成20年3月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

政治団体の収支報告書(平成18年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	若い力の会	鶴保庸介後援会 川辺支部	
報告年月日	平成20年2月4日	平成20年2月5日	
資金管理団体の届出をした者の氏名			
資金管理団体の届出に係る 公職の種類			
1 収入総額	0	0	
ア 前年繰越額	0	0	
イ 本年収入額	0	0	
2 支出総額	0	0	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)		
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イ)の寄附のうちあつせん によるもの)		
	(イ) 政党匿名寄附		
	ウ 機関紙誌の発行その他の 事業による収入		
	エ 借入金		
	オ 本部又は支部から供与さ れた交付金に係る収入		
	カ その他の収入		
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費	
		イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費	
		5 資産等の状況	
(* 印は、資産等を有する場合で内訳を 別に掲載)			

和歌山県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成17年和歌山県選挙管理委員会告示第108号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部を次のとおり訂正し、公表する。

平成20年3月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

別冊の政治団体の収支報告書（平成16年分）の要旨（その他の政治団体）の表山下大

「	4,921,657	を	4,509,775	に訂正する。
	3,316,830		3,316,830	
	(145人)		(145人)	
	100,700		100,700	
	100,700		100,700	
	100,700		100,700	
	-----		-----	
	1,218,900		1,218,900	
	264,661		264,661	
	-----		-----	
	2,415,781		2,415,781	
	1,448,200		1,448,200	
	63,721		63,721	
	126,907		126,907	
776,953	776,953			
-----	-----			
2,505,876	2,093,994			
1,221,065	1,221,065			
1,284,811	872,929			
1,284,811	872,929			
」	」			

和歌山県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成18年和歌山県選挙管理委員会告示第115号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部を次のとおり訂正し、公表する。

平成20年3月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

別冊の政治団体の収支報告書（平成17年分）の要旨（その他の政治団体）の表山下大

	「		「	
		6,152,705		6,564,587
		69,888		481,770
		6,082,817		6,082,817
		6,021,073		5,224,816
		3,734,765		3,734,765
		(169人)		(169人)
		768,551		768,551
		768,551		768,551
		768,551		768,551
		-----		-----
		-----		-----
輔後援会の欄中		1,579,500	を	1,579,500
		-----		-----
		-----		-----
		1		1
		3,052,748		3,052,748
		1,502,505		1,502,505
		31,549		31,549
		505,715		505,715
		1,012,979		1,012,979
		-----		-----
		2,968,325		2,172,068
		1,434,570		1,434,570
		1,533,755		737,498
		1,533,755		737,498
	」		」	

に訂正する。

和歌山県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成19年和歌山県選挙管理委員会告示第122号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部を次のとおり訂正し、公表する。

平成20年3月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

別冊の政治団体の収支報告書（平成18年分）の要旨（その他の政治団体）の表山下大

輔後援会の欄中	9,071,208	を	10,279,347	に訂正し、収入の内訳（平成18年分）
	131,632		1,339,771	
	8,939,576		8,939,576	
	8,995,069		8,995,069	
	3,410,230 (136人)		3,290,230 (135人)	
	3,290,000		3,410,000	
	3,290,000		3,410,000	
	3,290,000		3,410,000	

18年分）〔その他の政治団体〕山下大輔後援会の項中 藤田雅也 120,000円 和歌山市 2借入金

歌山市 藤田雅也 120,000円 和歌山市
を 川端 整 120,000円 和歌山市 に訂正する。
2借入金

和歌山県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成19年和歌山県選挙管理委員会告示第122号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部を次のとおり訂正し、公表する。

平成20年3月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

別冊の政治団体の収支報告書（平成18年分）の要旨（政党の支部）の表自由民主党和

	96,000 (100人)
--	------------------

歌山県伊都郡第二支部の欄中	5,510,000	を	5,510,000	に訂正し、収入の
	5,510,000		5,510,000	
	2,480,000		2,480,000	
	2,430,000		2,430,000	
	600,000		600,000	
	-----		-----	
	121,419		25,419	

内訳(平成18年分)「政党の支部」の項中「1件10万円未満のもの 121,419円」を「1件10万円未満のもの 25,419円」に訂正する。

和歌山県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成19年和歌山県選挙管理委員会告示第122号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部を次のとおり訂正し、公表する。

平成20年3月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

別冊の政治団体の収支報告書(平成18年分)の要旨(その他の政治団体)の表和歌山

小泉けんゆう会の欄中	303,293	を	303,302	に訂正し、収入の内訳
	82,393		82,393	
	220,900		220,909	
	167,983		167,983	
	220,900		220,900	
	(82人)		(82人)	
	-----		-----	

9

支部連合会
 (平成18年分) [その他の政治団体] の項中 2 その他の収入 を
 1 件10万円未満のもの 143円

「
 支部連合会
 2 その他の収入
 1 件10万円未満のもの 143円

に訂正する。

和歌山小泉けんゆう会
 1 その他の収入
 1 件10万円未満のもの 9円

和歌山県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成19年和歌山県選挙管理委員会告示第122号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部を次のとおり訂正し、公表する。

平成20年3月18日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男
 別冊の政治団体の収支報告書(平成18年分)の要旨(その他の政治団体)の表浦中

隆男後援会の欄中

平成19年3月22日

を

平成19年3月22日
浦中 隆男
市(区)町村議 会議員

に訂正する。